

社会に波及する春季生活闘争の展開を!

連合の2018春季生活闘争は、未組織労働者を含めた「すべての働く者の処遇改善」の闘いと位置づけています。連合三重は、中小・地場企業の労働条件の底上げと賃上げの波及力を高めるため、1月末から2月にかけて記者会見、街宣行動、要請行動などで情報発信を行い、労使でセミナーを開催するなど、社会的アピールに取り組んできました。

引き続き3月以降もこれまで築き上げてきた「賃上げ」の流れがさらに大きなうねりとなるよう、「底上げ・底支え」「格差是正」に向けて、中小・地場企業や未組織労働者、未組織企業へ波及させるよう取り組んでいきます。

記者会見



▲吉川会長による会見 (1月24日)

▲連合本部 相原事務局長と吉川会長による会見 (2月9日)

開始宣言・街宣行動

春季生活闘争開始宣言を行い、連合三重における2018春季生活闘争がスタートしました。



▲開始宣言をする松山副会長



▲吉川会長による訴え



三重労使会議 (2月6日)

三重県経営者協会に対し、要請書を提出し、懇談を行いました。



▲吉川会長よりあいさつ

要請行動

経営者団体、経済団体、行政に対し、「2018春季生活闘争に関する要請書」を提出しました。



▲三重県経営者協会 (2月6日)



▲三重労働局 (2月7日)



▲三重県 (2月20日)



▲三重県商工会議所連合会 (2月8日)



▲三重県商工会連合会 (2月13日)



▲三重県中小企業団体中央会 (2月21日)

労使セミナー (2月6日)



▲連合本部副事務局長 内田 厚さん



▲(一社)日本経済団体連合会 労働法制本部 上席主幹 布山 祐子さん

三重県経営者協会との共催で開催しました。労使双方の2018春季生活闘争についての方針や考えについて説明を受けました。

全国一斉労働組合ダイヤル (2月15日~17日)

なんでも労働相談

受付時間 16:00~17:00 ☎0120-154-052



▲3日間で22件の相談が寄せられました。

三重県総決起集会 (3月3日)



▲組合員のさらなる団結を図りました。

安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-2855
FAX 059-229-4433
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

東海ろうきん

健全・安心・貢献

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地
TEL 059-224-0336
FAX 059-224-4819
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

全労済

保障のことなら

〒514-0004 津市栄町4-259-1
TEL 059-227-6167
FAX 059-225-5069
ホームページ <http://www.zenrosai.coop>

全労済は、共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891
三重県勤労者福祉会館内
TEL 059-225-0851
FAX 059-225-0337
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。